

会長・副会長の互選について

本審議会の運営にあたる会長、副会長につきましては、和光市廃棄物減量等推進審議会条例第 5 条第 1 項において「審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されております。本来であれば、当該規定に基づき、委員の皆様の互選により会長、副会長を決定すべきところでございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から第 1 回和光市廃棄物減量等推進審議会を書面開催としているため、事務局である環境課から会長案及び副会長案を提案させていただくものです。

<事務局案>

会 長 一ノ瀬 大輔委員
(立教大学 経済学部 経済政策学科 准教授)

副会長 芳野 雅廣委員
(埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会 副会長)

【理由】

事務局としましては、環境経済を研究されており、自治体の環境行政に対する専門的な知見があり、経験がある一ノ瀬大輔委員を会長に、また、現在、様々な地球温暖化対策に関する団体に所属し、前審議会任期時に多くの意見を出していただいた芳野雅廣委員を副会長に推薦いたします。

【関係資料】

資料 2 和光市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

資料 3 和光市廃棄物減量等推進審議会条例

<意見提出方法>

事務局案について別紙回答様式 1 「会長・副会長の互選について【回答】」にご意見を記入し、提出をお願いいたします。